

平成28年度事務事業評価シート					取組みコード	62131
区分	事務事業	担当課	総務課	作成日	平成28年5月13日	
事業名	職員研修経費		開始年度	不明	予算科目	2.1.1.4.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第6部 確かな未来を拓く協働のまちづくり	章	第2章 新しい時代に向けた行政の推進
節	第1節 効率的な行政運営の推進	基本施策	3 職員能力の向上
取組みの基本方向		(1)人材育成基本方針に基づき、職員研修による能力開発や意識改革を進めるとともに、他自治体との人材交流につとめます。	
根拠法令等	地方公務員法第39条、愛川町人材育成基本方針、愛川町職員研修計画		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	近年の社会経済情勢の変化に伴い、住民ニーズは複雑多様化し、また、本町の財政状況は依然として厳しい状況に置かれている。 このような中、住民ニーズを捉えた質や満足度の高い行政サービスを提供するためには、愛川町人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発と意識改革を推進する必要がある、計画的かつ継続的に職員研修を実施する。		
内容・方法 (何を行っているのか)	次のとおり体系的に職員研修を実施している。 (1)庁内研修…①階層別研修、②専門研修、③特別研修、④職場研修(OJT) (2)派遣研修…①基本研修、②昇格前必須基本研修、③初級職員研修、④専門研修、⑤選択型研修 (3)自己啓発その他…①行政実務通信教育、②自主研究グループ活動育成、③eラーニング		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度			
	『効率的な行政運営の推進』について「満足」と感じる住民の割合		23.2%	33.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			高い職務能力を持った職員が増えること				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受講者数	増	庁内研修及び派遣研修の受講者数	計画値		575.0	582.0	606.0
			実績値	482.0	672.0	1,089.0	
			達成度※自動計算		116.9	187.1	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			能力開発の機会の提供				
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座数	増	庁内研修及び派遣研修の講座数	計画値		54.0	56.0	64.0
			実績値		58.0	54.0	
			達成度※自動計算		107.4	96.4	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000
年 度		基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)		1,347,128	1,579,911	1,912,311	1,894,000
(B) 概算職員数(人)		0.300	0.300	0.300	0.300
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		2,490,000	2,490,000	2,490,000	2,490,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		3,837,128	4,069,911	4,402,311	4,384,000
単位当たりコスト※自動計算		7,960.8	6,056.4	4,042.5	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他	48,472	59,480	78,800
	一般財源※自動計算		3,788,656	4,010,431	4,323,511

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	住民ニーズを捉えた質の高い行政サービスを提供するためには、人材育成は必要不可欠であり、今後も職員研修計画に沿って、計画的かつ継続的に研修を実施する必要があるため。
今後の方向性	職員の資質向上と意識改革のため、多様な研修の機会を提供するとともに、職員のニーズや時宜を捉えた研修を企画・実施する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	61115
区分	事務事業		担当課	行政推進課	作成日	平成28年5月10日	
事業名	町民公益活動支援経費		開始年度	平成20年度	予算科目	2.1.9.3.3	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第6部 確かな未来を拓く協働のまちづくり
章	第1章 住民と行政の協働の推進
節	第1節 住民参加と情報共有の推進
基本施策	1 住民参加の推進
取組みの基本方向 (5)町民活動応援事業等により、財政的な支援をはかります。	
根拠法令等	愛川町自治基本条例第26条
目的 (誰・何を対象に、何のために)	住民参加と情報共有の推進により、自治基本条例の基本理念である町民等と町との協働による自治運営の確立を目指すもので、新しい公共の担い手として、町民等により組織される町民公益活動団体が自主的かつ自立的に行う、非営利で広く町民の利益に寄与する活動(町民公益活動)の促進を目的としている。
内容・方法 (何を行っているのか)	愛川町町民公益活動に係る支援指針(平成16年9月1日施行)に基づき、町民公益活動団体の活動(新たな取り組み)を財政的に支援することを目的とした「あいかわ町民活動応援事業補助金」、また、この補助金の公平性及び透明性を確保することを目的とした外部の委員による審査部会の開催のほか、町とボランティア協定を締結している県立愛川高校が加入するボランティア保険の掛け金への補助など、町内での公益活動の活性化を図っているものである。

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	平成21年度	平成28年度			
		『住民参加と情報共有の推進』について「満足」と感じる住民の割合	29.3%	44.0%			
		あいかわ町民活動サポートセンター登録団体数	92団体	120団体			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			町内での公益活動の活性化を図り、町民等と町との協働のまちづくりを推進する。				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
あいかわ町民活動サポートセンター登録団体数	増	登録団体数の増加は、町内で活動する公益活動団体の増加を示す。	計画値		112.0	116.0	120.0
			実績値	132.0	140.0	145.0	
			達成度※自動計算		125.0	125.0	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			町民公益活動の促進のため財政的な支援等、必要な環境の整備に努める。				
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
あいかわ町民活動応援事業補助金交付団体数	増	補助金交付団体数の増加は、新たな事業に取組む団体への町の支援状況を示す。	計画値		5.0	5.0	4.0
			実績値		5.0	4.0	
			達成度※自動計算		100.0	80.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度			基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)			1,449,070	1,003,369	769,170	1,496,000
(B) 概算職員数(人)			0.363	0.363	0.363	0.363
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			3,012,900	3,012,900	3,012,900	3,012,900
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			4,461,970	4,016,269	3,782,070	4,508,900
単位当たりコスト※自動計算			33,802.8	28,687.6	26,083.2	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		4,461,970	4,016,269	3,782,070	4,508,900

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	自治基本条例の基本理念である町民等と町との協働による自治運営の確立を目指すため
今後の方向性	町民等と町との協働によるまちづくりを推進するためには、町が主体となって行う事業や制度による町民参加だけでは不十分であり、町民等による自主的かつ自立的な公益活動を活性化、充実させる必要がある。そのため、引き続き、本事業による支援を実施する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	62212
区分	事務事業		担当課	税務課		作成日	平成28年5月13日
事業名	不動産鑑定委託事業費		開始年度	不明		予算科目	2.2.2.5.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第6部 確かな未来を拓く協働のまちづくり	章	第2章 新しい時代に向けた行政の推進
節	第2節 財政の健全運営	基本施策	1 財源の確保
取組みの基本方向		(2)適正かつ公平な課税と納付環境の整備等による収納率の向上をはかり、自主財源の安定的な確保につとめます。	
根拠法令等	地方税法、固定資産評価基準		
目 的	固定資産税の土地の評価の実施にあたり、町内の地価の動向を的確に把握し、適正かつ均衡のとれた評価を行う。		
(誰・何を対象に、何のために)			
内容・方法	①次期評価替え用不動産鑑定評価業務：平成30年度固定資産(土地)評価替えに活用するため、不動産鑑定評価業務を不動産鑑定士に委託 対象=標準宅地158箇所、農地9箇所(田2、畑2、山林3、ゴルフ場2) ※価格調査基準日：平成29年1月1日		
(何を行って いるのか)	②平年時時点修正業務：翌年度(平成29年度)の土地の評価算定に向けて、平成27年7月1日から平成28年7月1日の地価の下落率算定業務を不動産鑑定士に委託 対象=標準宅地158箇所 ※原則、基準年度の評価額を3年間据え置くが、地価下落が認められる地域は下落措置を講じる		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度	平成28年度		
		経常収支比率		86.6%	90.0%		
		町債現在高（一般会計分）		6,790,458千円	6,270,000千円		
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		適正な固定資産評価額を決定し、円滑に課税ができること					
(A)の成果をあげられているか測るための指標（成果指標）	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
審査申出件数	減	評価額が不適正として審査申出がされた状況を見ることで、適正な評価（時価）が算定されているかを測る。	計画値		0.0	0.0	0.0
			実績値	0.0	0.0	0.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		鑑定評価の地点数の見直し					
(B)の活動状況を測るための指標（活動指標）	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
鑑定評価の地点数	減	不動産鑑定士による鑑定評価の対象地点数の増減を活動指標とする。	計画値		165.0	165.0	167.0
			実績値		165.0	165.0	167.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度			基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A)事業費(円)			9,375,450	2,046,600	2,039,040	8,568,000
(B)概算職員数(人)			0.536	0.184	0.184	0.536
(C)=(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算			4,448,800	1,527,200	1,527,200	4,448,800
(D)=(A)+(C) 総事業費(円) ※自動計算			13,824,250	3,573,800	3,566,240	13,016,800
単位当たりコスト※自動計算			#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		13,824,250	3,573,800	3,566,240	13,016,800

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

当該事業は、固定資産(土地)の適正な評価額を算定するための根拠資料となるものであり、納税者への説明責任を果たすうえで必要不可欠な事業である。

評価結果	現状維持
理由	地方税法及び固定資産評価基準上、現行の実施方法・手段を変更することは困難である。
今後の方向性	当該事業は、納税者に対して適正かつ公平な課税をするため、地方税法及び固定資産評価基準に基づき、専門的な知識を持つ不動産鑑定士に適正な時価を算定してもらう必要がある。また、経費削減のために引き続き鑑定単価の削減等により委託料の見直しを検討する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

経費削減に努め引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	経費削減に努めつつ、引き続き事業を実施する。

平成28年度事務事業評価シート					取組みコード	34335
区分	事務事業	担当課	福祉支援課	作成日	平成28年5月13日	
事業名	障害者医療費助成事業費	開始年度	昭和49年度	予算科目	3.1.2.2.3	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第4章 ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実
節	第3節 障害(児)者福祉の充実	基本施策	3 自立と社会参加の促進
取組みの基本方向 (5)在宅障害者福祉手当や障害者医療費の助成など、障害者の経済的な負担の軽減をはかります。			
根拠法令等	愛川町障害者医療費支給条例・同施行規則		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	障がい者が地域社会の中で安心して生活が営めるよう、医療費の助成を行い経済的負担を軽減する。 【対象者】 ・1～3級の身体障がい者 ・知能指数50以下の知的障がい者 ・1級の精神障がい者(通院分のみ)		
内容・方法 (何を行っているのか)	「障害者医療費受給者証」を交付し、医療費の自己負担分を全額助成している。(所得制限あり、年齢制限あり、一部負担金なし) この制度を推進するため、身体障害者手帳等の交付時に制度の案内をし、またホームページやパンフレットで周知をはかっている。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度			
	『障害(児)者福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合		26.9%	37.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			経済的な負担の軽減をはかるため利用率の向上をはかる				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
制度利用率(%)	増	本制度を利用している率(年間1回以上)。	計画値		97.2	97.2	97.2
			実績値	97.2	96.3	97.5	
			達成度※自動計算		99.1	100.3	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			身体障害者手帳等の交付時に制度の案内をし、またホームページやパンフレットで周知をはかる				
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
制度の周知(回)	増	年間を通じ、制度を周知する回数	計画値		3.0	3.0	3.0
			実績値		3.0	3.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000
年 度		基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)		150,783,525	135,741,031	133,800,807	135,318,000
(B) 概算職員数(人)		0.700	0.700	0.700	0.700
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		5,810,000	5,810,000	5,810,000	5,810,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		156,593,525	141,551,031	139,610,807	141,128,000
単位当たりコスト※自動計算		1,610,381.8	1,469,438.7	1,432,640.4	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金	39,414,000	40,520,000	40,925,000
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算		117,179,525	101,031,031	98,685,807
					105,037,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	制度の利用率が高い水準で推移しているため
今後の方向性	安定的な事業運営が図られているため現状維持をしていく。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	34213
区分	事務事業		担当課	子育て支援課	作成日	平成28年5月13日	
事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業費		開始年度	平成4年度	予算科目	3.2.1.2.3	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第4章 ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実
節	第2節 母子・父子福祉の充実	基本施策	1 母子・父子福祉の充実
取組みの基本方向		(3)ひとり親家庭等医療費助成など、母子・父子家庭への経済的な支援をはかります。	
根拠法令等	愛川町ひとり親家庭等の医療費助成に関する要綱		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	18歳未満の児童(一部20歳未満)を養育している母子・父子家庭等世帯の通院・入院費の保険適用の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援を図るため。(所得制限あり・一部負担金なし)		
内容・方法 (何を行っているのか)	〔資格〕ひとり親家庭等医療費助成事業医療証交付申請書の提出により、所得等の資格審査後、医療証を交付する。 〔助成内容及び方法〕通院、入院費の保険適用の自己負担分を助成する。県内の医療機関を受診した場合、保険証と医療証の提示により、窓口での支払いは無しとなる。 〔その他〕広報や町ホームページ等で制度を周知し、さらに離婚届等において、住民課からの案内により子育て支援課へ繋がるように窓口と連携して周知徹底に努めている。また、医療証の送付時に制度案内を同封している。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度			
	『母子・父子福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合		22.7%	33.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			母子・父子家庭等の経済的負担の軽減を図る				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
医療証交付枚数	増	医療証を交付した世帯数	計画値		382.0	361.0	366.0
			実績値	359.0	366.0	363.0	
			達成度※自動計算		95.8	100.6	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			広報や町ホームページ等での制度の周知徹底				
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
制度の周知数(回)	増	年間を通じ、広報や町ホームページ等で周知をした回数	計画値		4.0	4.0	4.0
			実績値		4.0	4.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000
年 度		基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)		29,246,102	28,271,224	30,028,486	30,984,000
(B) 概算職員数(人)		0.400	0.400	0.400	0.400
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		3,320,000	3,320,000	3,320,000	3,320,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		32,566,102	31,591,224	33,348,486	34,304,000
単位当たりコスト※自動計算		90,713.4	86,314.8	91,869.1	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金	13,510,000	13,840,000	14,010,000
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算		19,056,102	19,508,486	20,294,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増＞成果アップ	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

全国的には、近年家庭を取り巻く環境の多様化等に伴い、ひとり親家庭が増加傾向で、1人当りの医療費の単価も増加している。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	本事業は、県の「ひとり親家庭等医療費助成事業」を受け、本町でも実施している。18歳未満の児童のいる母子・父子家庭等の福祉の増進のための制度であり、所得制限も設けているから、廃止・縮小の方向になると、ひとり親家庭等が安心して医療を受けにくくなる。
今後の方向性	ひとり親家庭等の子育て支援、福祉の増進、経済的支援として継続していく。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	効率性の判定がCとなっているのは、対象者1人あたりの医療費が増加していることによるものであるため、所管課の方向性のとおり現状維持とするが、事業費を抑制する方策について継続的に研究を行う必要がある。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施するほか、医療機関の適正な受診やジェネリック薬品の活用を促す通知の周知を検討し、事業費の抑制を図る。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	医療機関の適正な受診や、ジェネリック薬品の活用促進などにより、事業費の抑制に努めつつ、引き続き事業を実施する。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	34112
区分	事務事業		担当課	子育て支援課	作成日	平成28年5月13日	
事業名	小児医療費助成事業費		開始年度	平成7年度	予算科目	3.2.1.3.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第4章 ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実
節	第1節 子育て支援と児童福祉の充実	基本施策	1 子育てへの支援
取組みの基本方向 (2)小児医療費や子育て支援金の助成など、子育て家庭への経済的な支援をはかります。			
根拠法令等	愛川町小児医療費の助成に関する要綱		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	0歳から中学校3年生までの児童の通院・入院費の保険適用の自己負担分を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。(所得制限なし・一部負担金なし)		
内容・方法 (何を行っているのか)	〔資格〕小児医療証交付申請書の提出により、所得等の資格審査後、医療証を交付する。子どもの住民登録や健康保険加入に基づき中学校3年生まで資格が継続する 〔助成内容及び方法〕通院、入院費の保険適用の自己負担分を助成する。県内の医療機関を受診した場合、保険証と医療証の提示により、窓口での支払いは無しとなる。 〔その他〕広報や町ホームページ等で制度を周知し、さらに出生及び転入時において、住民課からの案内により子育て支援課へ繋がるように窓口と連携して周知徹底に努めている。また、医療証の送付時に制度案内や「医療機関・薬局の受診等にあたってのお願い」を同封している。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	平成21年度	平成28年度			
		『子育て支援と児童福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合	32.0%	47.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		対象年齢児童に対し、より多く医療証を所持してもらうために制度の周知をはかる					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
医療証交付者数	増	医療証を交付した児童数	計画値		3,822.0	4,770.0	4,605.0
			実績値	3,925.0	3,733.0	4,666.0	
			達成度※自動計算		97.7	97.8	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		広報や町ホームページ等での制度の周知徹底					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
制度の周知数(回)	増	年間を通じ、広報や町ホームページ等で周知をした回数	計画値		3.0	3.0	3.0
			実績値		8.0	6.0	
			達成度※自動計算		266.7	200.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度		基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)	
(A) 事業費(円)		123,247,018	120,161,630	130,126,491	135,723,000	
(B) 概算職員数(人)		0.576	0.576	0.691	0.691	
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		4,780,800	4,780,800	5,736,960	5,736,960	
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		128,027,818	124,942,430	135,863,451	141,459,960	
単位当たりコスト※自動計算		32,618.6	33,469.7	29,117.8		
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金	20,202,000	27,731,000	26,813,000	24,503,000
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		107,825,818	97,211,430	109,050,451	116,956,960

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができていない (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

平成27年度から対象年齢を小学校6年生までから中学校3年生までに拡大したため事業費が増となった。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	子育て家庭の福祉の増進や経済的な支援は、少子化対策の観点からも継続していく必要があるため。
今後の方向性	現行の制度を引き続き運用し、子育て家庭の経済的支援に努める。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	子育て世帯の経済的負担の軽減は図られているが、持続可能な制度としていくためにも、ジェネリック医薬品や「かかりつけ医」の推奨、過度な診療の抑制の啓発などにより、医療費の適正化を図りつつ、事業を継続していくことが必要である。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

子育て世帯に対する支援として引き続き事業を実施するとともに、医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品やかかりつけ医の推奨、過度な診療の抑制の啓発等に継続して努めるものとする。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施するとともに、医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品やかかりつけ医の推奨、過度な診療の抑制の啓発等に継続して取り組む。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	33214
区分	事務事業		担当課	高齢介護課	作成日	平成28年5月13日	
事業名	高齢者世帯援護事業費		開始年度	平成4年度	予算科目	3.1.4.3.3	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第3章 ゆとりと生きがいのある高齢者施策の推進
節	第2節 高齢者保健福祉の充実	基本施策	1 在宅福祉サービス等の充実
取組みの基本方向		(4)ひとり暮らし高齢者等に対する各種在宅福祉サービスの充実をはかります。	
根拠法令等	①愛川町ひとり暮らし高齢者等世帯登録制度実施要綱②愛川町ひとり暮らし高齢者等携帯電話緊急通報システム事業実施要綱③愛川町ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業実施要綱④愛川町ひとり暮らし高齢者給食(会食)サービス事業実施要綱⑤一人暮らし高齢者寝具乾燥事業実施要綱		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	介護保険の要支援・要介護認定が非該当であっても日常生活の自立度が低く、手助けや見守り等を必要とする高齢者を対象として、生活支援型のサービスを提供し、ひとり暮らし高齢者等に対する各種在宅福祉サービスの充実を図る。		
内容・方法 (何を行って いるのか)	○ひとり暮らし高齢者等世帯登録制度 ひとり暮らし高齢者等の世帯が、日常生活で必要な支援を地域の中で受けられるよう登録を行う。 ○給食サービス 65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯の方などに、週3回を限度に夕食を自宅へ直接届ける。 《毎週月・水・金曜日実施 (個人負担分1食400円)》 ○ひとり暮らしの高齢者を対象に寝具の殺菌乾燥や会食サービス、緊急等通報システムなどを実施。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度			
	『高齢者保健福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合		30.4%	40.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			手助けや見守り等を必要とする高齢者に、サービスが行き届くこと				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
給食サービスの利用延べ食数	増	年間の食数を見ることで、給食・見守りのサービスがどの程度行き届いたかを測る	計画値		6,992.0	7,038.0	8,162.0
			実績値	6,648.0	7,016.0	8,161.0	
			達成度※自動計算		100.3	116.0	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			制度の周知を図る				
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
広報等による周知	増	対象者及びその家族等に周知することにより、必要な方の利用につながる	計画値		3.0	3.0	3.0
			実績値		3.0	3.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度			基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)			4,848,927	5,274,468	5,644,247	6,135,000
(B) 概算職員数(人)			0.170	0.180	0.180	0.185
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			1,411,000	1,494,000	1,494,000	1,535,500
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			6,259,927	6,768,468	7,138,247	7,670,500
単位当たりコスト※自動計算			941.6	964.7	874.7	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		6,259,927	6,768,468	7,138,247	7,670,500

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

②緊急通報システム:600円以上の通話料は自己負担 ③給食サービス:利用負担額 @400円
④会食サービス:利用者負担額 @250円 ⑤高齢者寝具乾燥事業:利用者負担額 実費の1割

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	事業経費が増加傾向にあり、効率性の改善の余地があることから、自己負担額等の見直しが必要なため。
今後の方向性	現行制度は、要件に該当すればサービスが受けられるため、高齢者の単身世帯や高齢者のみ世帯の増加による利用者の増加が著しい。また、平成18年以降、自己負担額の見直しを実施していないが、この10年間で、物価・人件費の上昇、消費税の増税があり、1食あたりの費用は年々増加している。今後、民間サービスとの住み分けや、所得に応じた金額設定などを含め、事業費増加の抑制策を検討する必要がある。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

平成28年2月に設置された協議体の中で、不足するサービスや新たな担い手の創出等と併せ、各事業の生活支援サービスへの移行や民間会社への委託、負担金額の見直し等について検討を行い、消費税の増額の動向を考慮しつつ、可能なものから平成29年度以降順次改善する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	消費税率改定の動向を考慮しながら、各事業の実施方式や自己負担のあり方等について、協議体の中で検討し、見直しが可能なものについて、平成29年度以降順次改善する。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	32115
区分	事務事業		担当課	健康推進課	作成日	平成28年5月13日	
事業名	成人歯科健診事業費		開始年度	平成4年度	予算科目	4.1.2.4.5	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第2章 いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進
節	第1節 健康づくりの推進	基本施策	1 疾病予防対策の推進
取組みの基本方向 (5)成人歯科健康診査の充実をはかります。			
根拠法令等	健康増進法		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町民を対象に、歯科疾患の早期発見と早期治療を促進し、健康生活の推進を図るため、成人歯科健康診査を実施するもの。		
内容・方法 (何を行っているのか)	・医療機関において、歯周疾患の状況等の検診を実施する。ただし、節目年齢(40・45・50・55・60・65・70歳)はCPI検査(歯周ポケット、歯肉の状況検査)もあわせて実施する。 ・健康プラザにおいて、希望者を募り、口腔がんの集団検診を行う。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度			
	『健康づくりの推進』について「満足」と感じる住民の割合		45.6%	56.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			多くの人が健診を受け、早期発見・早期治療につながる				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
成人歯科健康診査受診率	増	過去の受診率の推移より目標とする受診率を指標とするもの。	計画値		4.00	4.00	4.00
			実績値	3.18	3.71	3.98	
			達成度※自動計算		92.8	99.5	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			住民への周知啓発				
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
住民への周知回数 (広報及び通知)	増	健診の必要性を理解してもらい、より多くの住民が受診できるように、周知回数を指標とする。	計画値		2.0	2.0	3.0
			実績値		2.0	3.0	
			達成度※自動計算		100.0	150.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000
年 度		基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)		5,517,337	5,908,704	6,494,616	6,259,000
(B) 概算職員数(人)		1.500	1.500	1.500	1.500
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		12,450,000	12,450,000	12,450,000	12,450,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		17,967,337	18,358,704	18,944,616	18,709,000
単位当たりコスト※自動計算		5,650,106.0	4,948,437.7	4,759,953.8	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金	253,022	286,273	201,998
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算		17,714,315	18,072,431	18,742,618
					18,709,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

口腔がん検診については、平成25・26年度は厚木市と合同で厚木市内において実施していたが、平成27年度からは受診者の利便性を図るため、健康プラザを会場とし、町単独実施としたため、検診費用が増加している。なお成果指標には表れないが、会場変更により口腔がん検診受診者も増加している。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	対象者全員に通知し受診勧奨を行っているが、受診するかどうかは対象者個人の判断となり、更なる意識付けが必要となるため。
今後の方向性	検診を受けるかどうかは個人の判断であり、受診義務も無いが、歯科疾患の早期発見・早期治療という視点では、より多くの方に検診を受けていただくことが重要であることから、検診の必要性について周知を徹底する。また、検診を受けやすい環境づくりのため、平成27年度受診期間を1ヶ月延長したが、今後は受診率の向上を目指し、口腔がん検診の個別検診実施に向け調査研究を行っていきたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

引き続き、検診の必要性について、広報誌や町ホームページなどを活用し、周知徹底するとともに、口腔がん検診の個別検診実施に向けた調査研究を行っていく。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施するとともに、広報誌や町ホームページ等を活用した検診の必要性についての周知徹底や、口腔がん検診の個別検診実施に向けた調査研究を行っていく。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	51134
区分	事務事業		担当課	農政課	作成日	平成28年5月13日	
事業名	畜産振興事業費		開始年度	不明	予算科目	5.1.4.1.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第5部 多彩な産業の活力あるまちづくり	章	第1章 特色ある農林業の振興
節	第1節 農業の振興	基本施策	3 地域農業の振興
取組みの基本方向	(4)畜産経営基盤の強化を支援するとともに、臭気・水質汚濁の防止対策など、周辺環境整備を促進します。		
根拠法令等			
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町内の畜産農業の振興を図るため。		
内容・方法 (何を行っているのか)	町が、町畜産会に対し、畜産経営安定対策事業補助金(畜産農家の飼料安定基金負担金一部助成)及び家畜予防接種(家畜伝染病予防注射)対策事業補助金を交付し、町畜産会が町内畜産農家に対し助成している。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度	平成28年度		
		『農業の振興』について「満足」と感じる住民の割合		30.5%	41.0%		
		認定農業者数		32人	40人		
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		畜産農家の経営継続及び経営発展					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
町畜産農家飼養頭羽数	増	本町内で畜産を営む農家が飼養する牛・豚・鶏の合計(頭・羽)	計画値		636,747.0	636,753.0	636,759.0
			実績値	636,741.0	636,255.0	636,790.0	646,785.0
			達成度※自動計算		99.9	100.0	101.6
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
			計画値				
			実績値				
			達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度			基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)			928,400	927,500	929,000	952,000
(B) 概算職員数(人)			0.040	0.040	0.040	0.040
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			332,000	332,000	332,000	332,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			1,260,400	1,259,500	1,261,000	1,284,000
単位当たりコスト※自動計算			2.0	2.0	2.0	2.0
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		1,260,400	1,259,500	1,261,000	1,284,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増＞成果アップ	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

本町における畜産農家数については、経営者の高齢化に伴う離農に加え、飼料価格の高騰や周辺環境対策への配慮が年々厳しいものとなっていることなどが原因となり、全国的な流れと同様、年々減少傾向にある。
--

6 自己評価(担当課)

評価結果	再構築
理由	現行の補助制度では効率性が低く、コストに見合った十分な成果が挙げられていないと考えられるため。
今後の方向性	近年、酪農などの畜産農家数が減少している中で、現行の畜産会への補助から畜産農家に対する直接補助への切り換えや、町内産飼料への補助を検討するなど、耕作放棄地対策にも繋がる制度への転換に向けて、町畜産会と協議しながら見直しを行いたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	再構築
今後の方向性に関する意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に関する意見等	畜産会と協議の上で、必要な補助制度は維持しつつ、より効率的・効果的に事業を進めるための現実的な改善策を実施すべき。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

外部評価終了後、町畜産会役員会において、畜産業の課題・問題点の抽出を行い、これを受け、農政課において、改善(補助金の補助内容の見直し)案を20件程度作成した。 今後、当該案について、県央愛川農協、町畜産会と協議・調整を行い、改善の方向性について絞込みを行う。 平成28年度中に方向性について絞込みを完了させ、平成29年度中に絞り込みを行った改善案の詳細について内容の整理を行い、平成30年度当初予算に計上するものとする。
--

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	現行補助制度の改善案について、平成29年度中に畜産会及び県央愛川農協と協議・調整し、見直しが可能なものについて、順次改善する。

平成28年度事務事業評価シート					取組みコード	21118
区分	事務事業	担当課	都市施設課	作成日	平成28年5月12日	
事業名	耐震改修促進事業費		開始年度	平成19年度	予算科目	7.3.1.1.3

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第2部 安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第1章 災害対策と安全対策
節	第1節 防災対策の充実	基本施策	1 災害に強いまちづくり
取組みの基本方向 (8)役場本庁舎をはじめとした公共施設の耐震化を推進するとともに、民間住宅の耐震化を促進します。			
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、愛川町木造住宅耐震診断費補助金交付要綱、愛川町木造住宅耐震改修工事費補助金交付要綱		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	平成7年に発生した阪神・淡路大震災において、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)により建築された木造住宅に倒壊等の顕著な被害が生じたことから、木造住宅の耐震化の促進を図り、住民が安心して住める環境づくりや災害に強いまちづくりを目指すもの。		
内容・方法 (何を行っているのか)	旧耐震基準による木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に係る経費の一部の補助を行う。 耐震診断：一戸に対し診断費用の2分の1(限度額40,000円) ※耐震診断技術者が「一般診断法」により木造住宅を調査し、報告書を作成 耐震改修：一戸に対し改修工事費用の2分の1(限度額500,000円) ※耐震診断による上部構造の総合評点が1.0未満の木造住宅を、1.0以上になるよう改修		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	平成21年度	平成28年度			
		『防災対策の充実』について「満足」と感じる住民の割合	42.0%	47.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		住宅の耐震化率の上昇					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
住宅の耐震化率(%)	増	町耐震改修促進計画による(改訂後の平成28年度より新たな計画値を設定した)。	計画値		87.3	90.0	81.6
			実績値	71.4	72.0	78.3	
			達成度※自動計算		82.5	87.0	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		回覧板や広報での補助制度に対する記事掲載。避難所運営委員会での防災意識の啓発、補助制度の紹介。ふるさとまつりでのパンフレットの配布。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
職員による無料簡易診断件数(件)	増	耐震事業の入口として窓口相談時に行う職員による無料簡易耐震診断件数を指標とする。	計画値		10.0	10.0	10.0
			実績値		7.0	3.0	
			達成度※自動計算		70.0	30.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度		基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)	
(A) 事業費(円)		1,620,000	620,000	4,719,600	1,620,000	
(B) 概算職員数(人)		0.084	0.076	0.660	0.084	
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		697,200	630,800	5,478,000	697,200	
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		2,317,200	1,250,800	10,197,600	2,317,200	
単位当たりコスト※自動計算		32,453.8	17,372.2	130,237.5		
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	729,000	279,000	2,359,000	729,000
		県支出金	426,000	152,000	0	426,000
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源※自動計算		1,162,200	819,800	7,838,600	1,162,200

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増＞成果アップ	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

効率性については、平成27年度に『愛川町耐震改修促進計画』の見直し業務委託を行ったことから、一時的に事業費が増加し、効率性の評価がCとなったものである。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	大地震はいつ発生してもおかしくない状況であり、耐震化の促進は、緊急かつ優先的に取り組むべきであることから、本年度より補助対象の拡大を行った。その様子を見るため、現状維持としたい。
今後の方向性	総合評価では『改善すべき点がある』となっているが、平成23年の東日本大震災以降、住民の地震に対する意識が薄れ、相談件数等の減少が見られたことから、平成28年4月1日付けで補助要綱を改正し、補助対象の拡大を行ったところである。その様子を見るため、評価結果については現状維持とし、引き続き補助制度等の周知に努め、耐震化の促進を図りたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	効率性の判定がCとなっているのは、平成27年度に耐震改修促進計画の改定を行ったため、一時的に事業経費が増加したことによるものであるため、所管課の方向性のとおり現状維持とする。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	大地震が続く中、住民には、不安な気持ちがあっても、費用の面などで耐震改修に踏み切れない実情がある。耐震化率の目標値達成のためにも、耐震改修の促進につながる、より良い制度への改善を図るべきである。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

本制度については、平成28年4月に要綱を改正し、補助対象の拡大を行っていることから、現状維持とし、状況を見ていくとともに、委員会からの意見を踏まえ、今後においては、「町耐震改修促進計画」にも位置付けしているリフォーム等にあわせた耐震改修の誘導のほか、住宅金融支援機構における死亡時一括償還型融資制度の活用の周知に努めるなど、耐震改修の促進に結びつくよう取り組んでいくこととする。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	制度見直しには、妥当性、有効性等の面での慎重な検討が必要であることから、当面は現状維持とし、リフォーム等の機会を捉えた啓発や住宅金融支援機構の融資制度等の周知など、現行制度の利用促進を図りつつ、耐震改修の進捗状況を踏まえて制度の改善に向けた研究を行っていく。

平成28年度事務事業評価シート					取組みコード	21124
区分	事務事業	担当課	危機管理室	作成日	平成27年5月13日	
事業名	防災資機材整備事業費	開始年度	不明	予算科目	2.1.18.4.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第2部 安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第1章 災害対策と安全対策
節	第1節 防災対策の充実	基本施策	2 災害への体制づくり
取組みの基本方向		(4)防災備蓄倉庫の整備につとめるとともに、救助資機材の整備や非常用食糧等の備蓄をはかります。	
根拠法令等	災害対策基本法、愛川町地域防災計画		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	災害による被災者への防災備蓄品や非常用食糧(アルファ米、缶詰パン、サバイバルフーズ)などを計画的に備蓄し、大規模災害に備える。		
内容・方法 (何を行っているのか)	防災資機材整備計画に基づき、備蓄整備を進めている。 ○非常用食糧は町地域防災計画に定めている被害想定被災者数(4,000人)の1日分(3食)を計画的に整備しており、保存期間(5年)の期限切れ前に更新している。またサバイバルフーズにあっては、保存期間10年での期限切れ前に更新するようにしている。 ○防災備蓄品については、大釜などを購入。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	平成21年度	平成28年度			
		『防災対策の充実』について「満足」と感じる住民の割合	42.0%	47.0%			
		自主防災訓練への参加者数	2,480人／年	2,600人／年			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		非常用食糧の計画的な備蓄					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
食糧備蓄の充足率	増	被災者4,000人×1日分(3食)=12,000食に対する充足率(%)	計画値		100.0	100.0	100.0
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		防災備蓄品の充実を図る					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
備蓄品の更新回数	増	備蓄品の更新回数	計画値		1.0	1.0	1.0
			実績値		1.0	1.0	1.0
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度			基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)			8,134,578	6,663,531	1,936,431	1,883,000
(B) 概算職員数(人)			1.000	1.000	1.000	1.000
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			8,300,000	8,300,000	8,300,000	8,300,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			16,434,578	14,963,531	10,236,431	10,183,000
単位当たりコスト※自動計算			164,345.8	149,635.3	102,364.3	101,830.0
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金	2,159,000	1,809,000		
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		14,275,578	13,154,531	10,236,431	10,183,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

平成25年度の決算額が突出しているのは、食糧以外の備蓄品購入が多かったため。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	地域防災計画における目標値を達成している。
今後の方向性	国の評価や神奈川県地震被害想定に基づく、現行の整備内容の見直し検討が必要となる。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施するが、県等の想定に合わせて適宜、検討整備する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施するとともに、被害想定の見直し等に合わせて適切に整備する。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	41342
区分	事務事業		担当課	教育総務課	作成日	平成28年5月13日	
事業名	教職員指導研修活動関係経費		開始年度	不明	予算科目	9.1.3.2.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり	章	第1章 生涯を通じて学ぶ体制づくり
節	第3節 小中学校教育の充実	基本施策	4 教育研究・調査の充実
取組みの基本方向		(2)教職員等の研修の充実と教育課題研究への支援をはかります。	
根拠法令等	教育公務員特例法		
目 的	教職員の資質向上を図ること		
(誰・何を対象に、何のために)			
内容・方法	・町内小中学校教職員の職責を遂行するために必要な教育課題や学校運営等に関する研修として、授業力向上や、教育課題研究のための各種研修事業を実施する。 ○教師力グレードアップサマーゼミ(夏季休業中実施) ○初任者研修会 ・県下及び厚木愛甲地区の各種教育団体が主催する研究会・研修会で、本町の教職員の資質向上に資するものに対し、負担金等を支払う。		
(何を行っているのか)			

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度	平成28年度			
		学校生活を楽しんでいる小学5年生の割合		74.3% (平成20年度)	85%			
		学校生活を楽しんでいる中学2年生の割合		52.7% (平成20年度)	65%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			教職員対象の各研修会において、課題に沿った研修が実施されること。多くの教職員が研修会に参加し教育現場でその力を発揮できること。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
教師力グレードアップサマーゼミへの参加人数	増	町が実施する研修会等への参加人数 計画値は平均参加人数×講座数	計画値		385.0	300.0	300.0	
			実績値	408.0	380.0	280.0	285.0	
			達成度※自動計算		98.7	93.3	95.0	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			国や県の動向や学校現場の実状に沿った研修を計画し、実施すること。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
教師力グレードアップサマーゼミの研修会、講座の回数	増	教職員が参加する研修会、講座の開催回数	計画値		7.0	6.0	6.0	
			実績値		7.0	6.0	6.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度			基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)			1,253,270	1,350,234	1,330,424	1,277,000
(B) 概算職員数(人)			0.120	0.120	0.120	0.120
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			996,000	996,000	996,000	996,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			2,249,270	2,346,234	2,326,424	2,273,000
単位当たりコスト※自動計算			5,512.9	6,174.3	8,308.7	7,975.4
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		2,249,270	2,346,234	2,326,424	2,273,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	研修会への参加人数が減少傾向にあることから、有効性、効率性を高めるための改善が必要である。
今後の方向性	研修の実施にあたっては、アンケートによる参加者の評価等を勘案し「PDCAサイクル」を踏まえた内容の充実を図っているが、さらに多くの教職員に役立つものとなるよう、国の動向や他市町村の情報を収集しながら、より効果的な方法で事業を推進する。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に沿って、平成29年度当初予算への反映を目途に、具体的な見直し方策を検討する必要がある。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	「教師力グレードアップサマーゼミ」については、より良い研修とするため、夏休み以外の開催や学校との共催などの見直しをしていくべきであるが、これは通常業務の範囲内で行うことであるため、評価区分は現状維持とする。また、県への負担金など他の経費については、その詳細を把握し、真に必要な事業への負担金の支出を見極める必要がある。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

「教師力グレードアップサマーゼミ」を含む町教育委員会主催の研修については、開催時期や内容を精査し、有効性・効率性が高まるよう努めながら現状のまま引き続き事業を実施する。また、各種研究団体等への負担金などの経費については、その用途や研修内容、効果等を研究報告書等から把握し、支出の必要性について判断していく。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	研修の開催時期、開催方式や内容について、有効性・効率性を高める観点から見直しを検討し、改善を図りながら事業を継続するとともに、各種研究団体等への負担金等について、用途、研修内容、効果及び必要性を十分把握できるよう取り組む。

平成28年度事務事業評価シート					取組みコード	41124
区分	事務事業	担当課	生涯学習課	作成日	平成28年4月28日	
事業名	図書館運営事業費		開始年度	昭和57年度	予算科目	9.4.4.4.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり
章	第1章 生涯を通じて学ぶ体制づくり
節	第1節 生涯学習の充実
基本施策	2 生涯学習活動の推進
取組みの基本方向 (4)ボランティアとの連携により、読書普及活動を推進します。	
根拠法令等	社会教育法、愛川町立公民館条例
目的 (誰・何を対象に、何のために)	子どもから高齢者までが、豊かな知識や経験のもとで充実した生活が送れるよう、文化施設として重要な役割を持つ図書館を運営するもの。
内容・方法 (何を行っているのか)	図書資料等の購入、ブックスタート事業の実施、図書システム維持管理、講座委託、映画上映等。

2 指標(事)。

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	平成21年度	平成28年度			
		『生涯学習の充実』について「満足」と感じる住民の割合	32.8%	43.0%			
		あいかわ楽習応援団「みんなの先生」の登録件数	48件	55件			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			貸出冊数や利用者の増加により、町民の生涯学習への意欲が高められること。				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
図書貸出冊数	増	図書館の利用状況を知るため、図書貸出統計を見る。	計画値		72,500.0	72,600.0	80,700.0
			実績値	72,392.0	72,501.0	80,607.0	
			達成度※自動計算		100.0	111.0	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		読書普及のため、お話会や読書普及講座など魅力ある行事を行う。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
お話会、映画、読書普及講座などの行事への参加者数	増	各事業の参加者の推移を見る。	計画値		684.0	1,900.0	734.0
			実績値		734.0	1,954.0	
			達成度※自動計算		107.3	102.8	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳			(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000		
年 度			基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)			18,158,707	19,214,951	19,255,875	19,461,000
(B) 概算職員数(人)			1.000	1.000	1.000	1.000
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			8,300,000	8,300,000	8,300,000	8,300,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			26,458,707	27,514,951	27,555,875	27,761,000
単位当たりコスト※自動計算			365.5	379.5	341.9	
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		26,458,707	27,514,951	27,555,875	27,761,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

2指標(B)活動指標の平成27年度実績値については、通常の講座やお話会に加え、読書普及講座を町内中学校を巡回して開催し、全ての中学生が受講したため突出した数値となっている。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	図書館事業として行うことが効果的・効率的な事業を継続するとともに、住民への周知を工夫するなど、引き続き幅広い年齢層の来館に繋がるよう努める。
今後の方向性	幼少期から本に親しむことは生涯学習の重要な要素であるため、お話会やブックスタートなど読書ボランティアと連携をとり内容の充実を図りながら、読書普及と来館につなげてゆく。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	42232
区分	事務事業		担当課	スポーツ・文化振興課	作成日	平成28年4月28日	
事業名	スポーツ施設予約システム管理経費		開始年度	平成16年度	予算科目	9.5.1.5.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり	章	第2章 活発で個性豊かな文化づくり
節	第2節 スポーツ・レクリエーション活動の推進	基本施策	3 スポーツ・レクリエーション環境の整備
取組みの基本方向		(2)他市町村とのスポーツ施設の相互利用を促進します。	
根拠法令等			
目 的			
(誰・何を対象に、何のために)		スポーツ施設の予約申込みに関し、利用者の利便性の向上を図ることを目的に、厚木市・愛川町・清川村の3市町村における共同システムを導入している。	
内容・方法			
(何を行っているのか)		町民が厚木市・愛川町・清川村の施設を気軽に予約できるよう街頭型端末機を第1号公園体育館、田代運動公園、三増公園に設置し、また各スポーツ施設の予約管理や利用者登録、利用状況の集計を行うための業務端末機を役場、第1号公園体育館、田代運動公園、三増公園に設置している。	

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度	平成28年度				
		『スポーツ・レクリエーション活動の推進』について「満足」と感じる住民の割合		36.7%	42.0%				
		スポーツ施設の利用者数		477,142人/年	500,000人/年				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果				より多くの町民に公共施設予約システム「マイタウンクラブ」に登録していただき、施設利用の件数を増やす					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)		増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
マイタウンクラブ利用者数		増	公共施設予約システム「マイタウンクラブ」に登録された町内在住者の人数	計画値		1,750.0	1,990.0	2,230.0	
				実績値	1,513.0	1,812.0	2,169.0		
				達成度※自動計算		103.5	109.0	0.0	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			マイタウンクラブの町民への周知、日々の利用に対する対応						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)		増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
町民への広報		増	町広報誌による公共施設予約システム「マイタウンクラブ」の広報	計画値		1.0	1.0	1.0	
				実績値		1.0	1.0		
				達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度			基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)			1,185,171	2,016,156	1,347,920	1,651,000
(B) 概算職員数(人)			0.020	0.020	0.020	0.020
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			166,000	166,000	166,000	166,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			1,351,171	2,182,156	1,513,920	1,817,000
単位当たりコスト※自動計算			893.0	1,204.3	698.0	
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源※自動計算		1,351,171	2,182,156	1,513,920	1,817,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	多くの町民にとって身近なシステムであり、スポーツの町宣言をする本町には必要不可欠であるため
今後の方向性	スポーツ施設をいつでも、どこでも予約できるシステムとして多くの町民にとって身近であるため、現状通り運用し、システム面での要望や苦情には、システムの共同利用をしている厚木市、清川村と協議し対応していく。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成28年度事務事業評価シート					取組みコード	32114
区分	事務事業	担当課	国保年金課	作成日	平成28年5月9日	
事業名	特定健康診査等事業費		開始年度	平成20年度	予算科目	8.1.1.1.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第2章 いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進
節	第1節 健康づくりの推進	基本施策	1 疾病予防対策の推進
取組みの基本方向		(4) 各種健康診査の受診率の向上につとめます。	
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第20条		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	愛川町国民健康保険に加入している40歳～74歳の町民を対象に、主に内臓脂肪性症候群(メタボリックシンドローム)に着目した健康診査を実施し、その要因となっている生活習慣を改善させ、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とする。		
内容・方法 (何を行っているのか)	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準(平成19年12月28日厚生労働省令第157号)に基づき、受診者全員に実施する必須診査並びに医師の判断に基づき選択的に実施する選択診査を、厚木医師会加入の協力医療機関において個別に実施する。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	平成21年度	平成28年度			
		『健康づくりの推進』について「満足」と感じる住民の割合	45.6%	56.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		特定健康診査の受診率の向上					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特定健康診査受診率	増	健診対象者数に対する受診者数の割合	計画値		45.0	50.0	55.0
			実績値	35.0	36.9	37.3	
			達成度※自動計算		82.1	74.5	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		未受診者への受診勧奨及び受診者への継続受診勧奨					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
受診勧奨	増	受診勧奨を行った回数	計画値			2.0	2.0
			実績値			1.0	
			達成度※自動計算			50.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳			(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000		
年 度			基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)			52,474,838	56,433,516	56,534,474	57,835,000
(B) 概算職員数(人)			0.300	0.300	0.300	0.300
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			2,490,000	2,490,000	2,490,000	2,490,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			54,964,838	58,923,516	59,024,474	60,325,000
単位当たりコスト※自動計算			1,571,321.8	1,595,114.1	1,584,549.6	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金	8,377,000	7,663,000	7,549,000	7,635,000
		県支出金	8,377,000	7,450,000	7,706,000	7,634,000
		地方債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
	一般財源※自動計算		38,210,838	43,810,516	43,769,474	45,056,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増＞成果アップ	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

効率性の評価について。
当該事業は受診率の向上を成果指標としている。受診者数の増加は望ましいことであり、それに伴い、委託料の支出も増となるため、費用の縮減率で当該事業を評価することは妥当ではない。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	法律により実施が義務づけられている、生活習慣病の予防と早期発見のために有効な健診であるため。
今後の方向性	生活習慣病の予防と早期発見は、健診を毎年継続して受診することで可能となる。これは、健康寿命の延伸のみならず医療費の削減にも繋がる。受診率の更なる向上を目指し、今後も受診勧奨を積極的かつ工夫して行っていく。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	効率性の判定がCとなっているのは、受診者の増加に伴い健診費用が増加したことによるものであるため、所管課の方向性のとおり現状維持とするが、より効率的な事業となるよう、継続的に研究を行う必要がある。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	本事業は生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費の削減につながるなど、意義の大きい事業であり、引き続き受診率の向上に努めるとともに、生活習慣病の割合が、県平均より高い理由、地域性を調べるなど、効果的に事業を進めてほしい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

国保データベースシステムを活用し、生活習慣病の割合が県平均より高い理由や、地域性について研究し、効果的に事業を進め医療費の削減につなげていくため、受診率の更なる向上を目指し、受診勧奨を工夫しながら事業を継続していく。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	国保データベースシステムを活用し、生活習慣病の割合が県平均より高い理由、地域性を研究するとともに、受診勧奨を工夫しながら、効果的に事業を進め、受診率の更なる向上や医療費の削減につながるよう、事業を継続していく。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	14312
区分	事務事業		担当課	下水道課		作成日	平成28年5月1日
事業名	水洗化促進経費		開始年度	昭和60年度	予算科目	1.1.1.6.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第1部 自然と調和した快適なまちづくり	章	第4章 快適な生活環境の整備
節	第3節 下水道の整備	基本施策	1 污水対策の推進
取組みの基本方向 (2)供用開始区域内の水洗化を促進し、使用料収入の確保をはかります。			
根拠法令等	下水道法第10条及び11条の3、愛川町水洗便所改造等資金融資あっせん規則、愛川町水洗便所改造等奨励金交付規則		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	公共下水道整備区域内の水洗化促進。		
内容・方法 (何を行っているのか)	①水洗便所改造等奨励金 供用開始後3年以内に公共下水道への接続工事を行う世帯に奨励金を交付。 ②水洗便所改造等融資あっせん利子補給 供用開始後3年以内に公共下水道への接続工事を行う世帯に融資の斡旋と利子の補給を行う。 ③未接続世帯解消の勧奨事務 供用開始後3年を過ぎても公共下水道へ接続しない世帯に対し、接続勧奨を行う。平成28年度は未接続世帯全件の訪問勧奨を予定。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度	平成28年度			
		『下水道の整備』について「満足」と感じる住民の割合		45.0%	50.0%			
		公共下水道(汚水)の接続率		93.2%	99%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果				接続率の向上				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明		項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公共下水道接続率	増	下水道整備区内の接続世帯割合		計画値		94.8	95.1	95.4
				実績値	94.1	94.5	94.8	
				達成度※自動計算		99.7	99.7	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動				未接続世帯解消の勧奨事務				
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明		項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
未接続世帯訪問件数	増	未接続世帯への接続促進訪問件数		計画値		150.0	150.0	800.0
				実績値		150.0	152.0	
				達成度※自動計算		100.0	101.3	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度			基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)			253,145	91,590	28,791	257,000
(B) 概算職員数(人)			0.084	0.084	0.084	0.468
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			697,200	697,200	697,200	3,884,400
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			950,345	788,790	725,991	4,141,400
単位当たりコスト※自動計算			10,099.3	8,347.0	7,658.1	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		950,345	788,790	725,991	4,141,400

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

平成28年度については、未接続勧奨事務として、未接続全世帯訪問対応して行く。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	本事業は、公共下水道の適切な維持管理、使用料収入の安定的確保のため今後も必要であり、特に奨励金・融資あっせんは、これまで制度を利用されてきた方との公平性の観点からも継続する必要があるため。
今後の方向性	河川・水路の水質保全及び生活環境の向上並びに安定的な使用料収入を確保をするため、接続率の向上を図る。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	2131
区分	補助金・交付金		担当課	住民課		作成日	平成28年5月9日
事業名	乳児用チャイルドシート購入費助成金		開始年度	平成25年度	予算科目	2.1.14.6.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第2部 安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第1章 災害対策と安全対策
節	第3節 交通安全対策の推進	基本施策	1 交通安全運動の推進
取組みの基本方向			
根拠法令等	愛川町チャイルドシート購入費助成要綱		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	申請日現在、住民基本台帳に記録されている者で、乳児が使用するチャイルドシートを購入した養育者に対し、チャイルドシート購入費の助成を行うことにより、自動車乗車中の乳児を交通事故の被害から守るとともに、チャイルドシートの着用促進を図る。		
内容・方法 (何を行っているのか)	申請に基づき、チャイルドシート購入費の一部を助成する。 助成額:5,000円(税込)(ただし、購入費が5,000円未満の場合は、その購入費とする) 申請期限:乳児が出生してから、年齢満1歳に達する日まで		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度	平成28年度					
		『交通安全対策の推進』について「満足」と感じる住民の割合		30.5%	41.0%					
		交通事故発生件数		223件／年	200件以下／年					
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果				交通安全対策の推進において、チャイルドシート購入費の助成を行うことにより、チャイルドシート着用の促進を図り、交通事故の被害から乳児を守る。						
(A) の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明		項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
チャイルドシート購入補助を受けた人数	増	本事業の利用者数		計画値		100.0	100.0	100.0		
				実績値	73.0	84.0	91.0			
				達成度※自動計算		84.0	91.0	0.0		
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動				出生届を提出された養育者へ、補助制度の個別案内をする。						
(B) の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明		項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度		
個別案内の件数	増	個別に制度案内をした件数(出生届の件数)		計画値		265.0	265.0	265.0		
				実績値		258.0	252.0			
				達成度※自動計算		97.4	95.1	0.0		

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000		
年 度				基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)				365,000	420,000	455,000	500,000
(B) 概算職員数(人)				0.050	0.050	0.050	0.050
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算				415,000	415,000	415,000	415,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算				780,000	835,000	870,000	915,000
単位当たりコスト ※自動計算				10,684.9	9,940.5	9,560.4	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金					
		県支出金					
		地方債					
		その他					
	一般財源 ※自動計算		780,000	835,000	870,000	915,000	

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≦成果アップ	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

特になし

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	平成20年6月からの法令改正により、全席シートベルトの着用が義務化となったことから、引き続き着用促進が必要と考える。
今後の方向性	平成25年度より、チャイルドシートの無料貸出から購入費補助に切り替え、年々補助件数が伸びている。養育者にとって1年間限定の無料貸出よりも、希望するチャイルドシートの購入が出来、購入後長く使用できるなど、メリットが多くあることから、引き続き着用の促進を行い、自動車乗車中の乳児を交通事故の被害から守れるよう交通安全の推進に努めていく。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	現状の事業を継続するとともに、リサイクル品を対象とするなど、利便性や波及効果を高めるための方策について研究すべきである。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施するほか、リサイクル品の補助対象については、性能や安全性について確認が難しい場合もあり、当面は、従来どおり新品のみとしたい。
※県内の購入補助→愛川町、松田町のみ
松田町でも補助対象は新品のみ

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施するほか、利便性や波及効果を高めるための方策について、安全性を優先しながら引き続き研究していく。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	22215
区分	補助金・交付金		担当課	環境課	作成日	平成28年5月6日	
事業名	子供会等集団資源回収事業奨励金		開始年度	平成2年度	予算科目	4.2.1.2.2	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第2部 安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第2章 総合的な環境対策
節	第2節 廃棄物対策と資源リサイクルの推進	基本施策	1 ごみの減量化・再資源化
取組みの基本方向		(5)地域集団資源回収事業や紙類回収事業の充実をはかるとともに、再生品の利用を促進します。	
根拠法令等	愛川町集団資源回収事業実施要綱		
目 的	ごみの減量化と資源化の推進及び住民の環境美化意識の高揚を図る		
(誰・何を対象に、何のために)			
内容・方法	家庭から排出される有価物の回収(集団資源回収)及び地域に設置されている紙類再資源化収納庫の管理を行っている町内会、子供会等の地域の団体に対し、回収量に応じて奨励金を交付している		
(何を行っているのか)	・紙類、布類、金属類、ビン類について、1回の回収量が300kg以上の実施団体に交付 集団資源回収(廃品回収)・・・1kgにつき4円 紙類再資源化収納庫・・・・・・・1kgにつき2円		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度	平成28年度			
		『廃棄物対策と資源リサイクルの推進』について「満足」と感じる住民の割合		47.1%	52.0%			
		ごみの再資源化率 (一般廃棄物の再生利用率)		14.5% (平成9年度)	24%以上 (平成22年度)			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果				集団資源回収による資源物の回収量を増加させる				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
資源化率	増	資源化率の増加により、ごみの減量化、資源化が図られていることが把握できる	計画値		26.10	26.20	26.40	
			実績値	26.96	25.17	24.83		
			達成度※自動計算		96.4	94.8	0.0	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動				周知・啓発活動				
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
周知・啓発活動	増	町HP等で当該事業の周知を図ることで、実施団体の増加及び住民の参加意識の高揚に繋がる	計画値		1.0	3.0	4.0	
			実績値		1.0	3.0		
			達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度			基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)			1,508,340	1,393,404	1,334,280	1,332,000
(B) 概算職員数(人)			0.100	0.100	0.100	0.100
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			830,000	830,000	830,000	830,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			2,338,340	2,223,404	2,164,280	2,162,000
単位当たりコスト※自動計算			86,733.7	88,335.5	87,163.9	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		2,338,340	2,223,404	2,164,280	2,162,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減く成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

町民が参加できる協働事業であり、ごみの減量化・再資源化の推進への一助になるとともに、本奨励金を交付することで地域の活性化が図られ、ごみの減量化・再資源化に対する町民の意識啓発に繋がるものである

6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	ごみの資源化率が低下傾向にあることから、ごみの減量化・資源化を推進するためのさらなる取り組みが必要であると考えます。
今後の方向性	資源物の回収方法には、集団資源回収のほか、紙類再資源化収納庫回収、紙類ステーション回収の3つの方法があるが、ごみの資源化率を高めるためには、この3つの柱を一体的に推進することが重要であり、具体的には、町広報紙等へ資源化率を高めるための記事を掲載するほか、出前講座や美化プラントの施設見学などの際に、ごみの減量化・資源化の大切さについて説明するなど町民の意識啓発に努め、資源化率の向上を図るものとする。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性に加え、より幅広い団体の参加や少量の回収を認めるなどの改善策を検討するべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	子供会以外の団体も資源回収の活動に取り組んでいる実態に鑑み、事業名称の変更や、より幅広い町民参加の促進などの改善を行うとともに、いっそうの環境教育・啓発による意識改革の促進など、資源化率を向上させ、焼却に係る処理費用の削減につなげてほしい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

事業名称の変更については、近年、子供会から行政区等に登録を変更するケースが見受けられるものの、現状では「集団資源回収」及び「紙類再資源化収納庫」ともに子供会の登録が最も多いため、従前のとおりとしたい。

より幅広い町民参加の促進については、既存の登録団体と地域が競合しないよう留意しながら、平成29年度までに文化団体やスポーツ団体に制度の周知や登録の呼びかけを行いたい。

環境教育・啓発による意識改革の促進については、今後も町広報紙やホームページにごみの減量化・資源化を促進するための記事を掲載するほか、より一層、各種イベントでのPRや各行政区との連携による出前講座の実施に努めていきたい。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	事業名称は当面現状どおりとするが、より幅広い町民の参加を促進するため、平成29年度までに、文化・スポーツ団体等に制度の周知、登録の呼びかけを行うとともに、町広報誌、ホームページ、イベント、出前講座などさまざまな機会を通じてPRを推進する。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	51137
区分	補助金・交付金		担当課	農政課	作成日	平成28年5月13日	
事業名	有害鳥獣対策用備品購入費補助金		開始年度	平成15年度	予算科目	5.1.3.2.2	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第5部 多彩な産業の活力あるまちづくり	章	第1章 特色ある農林業の振興
節	第1節 農業の振興	基本施策	3 地域農業の振興
取組みの基本方向 (7)地域の実情に応じた有害鳥獣対策を推進し、農業従事者の生産意欲の向上につとめます。			
根拠法令等			
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町内に住所を有し、現に居住している者で、猿による被害を受けているか、又は被害を受ける恐れがあると認められる者に対し、有害鳥獣対策の一環として実施。		
内容・方法 (何を行っているのか)	猿追い払い用電動エアガンを購入使用とする者に対し、その費用の一部を補助する。 ※購入金額の1/2 上限18,000円		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	平成21年度	平成28年度				
		『農業の振興』について「満足」と感じる住民の割合	30.5%	41.0%				
		認定農業者数	32人	40人				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		有害鳥獣による農作物被害の減少						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)		増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
農作物被害額		減	有害鳥獣による農作物被害額(単位:千円) 計画値は鳥獣被害防止計画をもとに設定	計画値		400.0	365.0	329.0
				実績値	2,255.0	10,138.0	3,353.0	
				達成度※自動計算		3.9	10.9	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)		増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
				計画値				
				実績値				
				達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度			基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)			0	0	0	18,000
(B) 概算職員数(人)			0.001	0.001	0.001	0.002
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			8,300	8,300	8,300	16,600
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			8,300	8,300	8,300	34,600
単位当たりコスト※自動計算			3.7	0.8	2.5	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				9,000
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		8,300	8,300	8,300	25,600

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		C
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減く成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	C
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		廃止も含めた検討が必要	

5 特記事項

有効性・効率性がC判定となっているのは、成果指標である農作物被害額の調査方法が変更になったことにより、被害金額が増加し、計画値を達成しなかったことによるものである。

6 自己評価(担当課)

評価結果	再構築
理由	電動エアガンよりも追い払い効果の高い煙火(花火)等をより有効に活用できるよう再構築を図る。
今後の方向性	ニホンザルは、筒から発射された砲弾(花火)がサル自身に向かって飛んでくるのを恐れる習性があるため、ロケット花火による追払いは効果が高いが、現時点では飛ぶ方向が安定しないことが課題となっている。今後は狙った方向に飛ばせる発射台を作成し配付するなどの工夫を凝らし、より効果的な追払いを再構築するものとする。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	再構築
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

本事業については、平成28年度をもって廃止とし、平成29年度予算において当該予算を消耗品に組み替え、ロケット花火の発射台を購入する。
購入後については、地域町内会等に貸し出しを行ない、地域によるサルの追い払い体制の構築を目指す。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	再構築
理由・改善方針	本事業については、平成28年度をもって廃止とし、これに代えて、平成29年度から、より効果的な追払い対策に資する事業を実施する。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	52221
区分	補助金・交付金		担当課	商工観光課	作成日	平成28年5月13日	
事業名	愛川にぎわいマルシェ開催経費補助金		開始年度	平成25年度	予算科目	6.1.2.6.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第5部 多彩な産業の活力あるまちづくり	章	第2章 活力と魅力ある商工業の振興
節	第2節 商業・サービス業の振興	基本施策	2 商業経営基盤の強化
取組みの基本方向 (1)愛甲商工会との連携により、経営の改善や合理化、サービスの向上を促進します。			
根拠法令等	—		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	地域商業の振興と活性化を図ることを目的に、消費の町外流失、大型店の影響、後継者不足など、厳しい環境におかれている、地域商業者(小規模小売店舗)を愛甲商工会と連携して支援する。		
内容・方法 (何を行って いるのか)	町内の小規模小売店等に、自店商品の販売する機会を設定し、町商業の魅力を高めるとともに、新規顧客の獲得と販路拡大を図るため、愛甲商工会の地域活性化委員会が主体となって開催する。朝市(マルシェ)に必要な経費の一部を補助している。 なお、朝市(マルシェ)については、例年4月から12月の毎月第1日曜日(全9回)に、健康プラザ前広場で開催しており、平成28年度は、5月3日開催の「農林まつり」に出店、また、「勤労祭野外フェスティバル」に出店予定。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度	平成28年度				
		『商業・サービス業の振興』について「満足」と感じる住民の割合		33.1%	38.0%				
		卸売・小売業の商品販売額		554億円 (平成19年度)	580億円				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果				魅力ある商品を提供する町内小売店舗の周知を図りながら、新規顧客の獲得と販路拡大など、経営の改善・合理化に努め、地域商業の振興発展に寄与する。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)		増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
朝市(マルシェ)来場者数		増	来場者数を指標とし、周知が図られた度合いを測定する。 計画値は月400人来場×9ヶ月(4月～12月開催)とする。	計画値		3,600.0	3,600.0	3,600.0	
				実績値	2,600.0	4,280.0	3,930.0		
				達成度※自動計算		118.9	109.2	0.0	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)		増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
—			—	計画値					
				実績値					
				達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000
年 度		基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)		100,000	300,000	300,000	300,000
(B) 概算職員数(人)		0.008	0.008	0.008	0.008
(C) =(B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		66,400	66,400	66,400	66,400
(D) =(A) +(C) 総事業費(円) ※自動計算		166,400	366,400	366,400	366,400
単位当たりコスト※自動計算		64.0	85.6	93.2	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算		166,400	366,400	366,400

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増＞成果アップ	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

基準年度と比較して、事業費(町補助金)が増加しているのは、本事業を開始した平成25年度に愛甲商工会が交付を受けていた県補助金が、平成26年度以降は減額(平成28年度で補助金終了予定)となったことから、商工会の負担軽減(要望あり)を図るため、町補助金を増額している。なお、平成26年度以降の事業経費は、同程度で推移している。(平成27年度事業経費の負担割合は、町27.8%、商工会57.2%、出店者15.0%)

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	町商業者(小規模小売店舗等)の魅力ある商品等を生かした朝市を開催し、地域商業の振興発展に寄与する取り組みに対して、引き続き支援していく必要がある。
今後の方向性	本事業は、町内の小規模小売店等に、自店商品の販売する機会を設定し、町商業の魅力を高めるとともに、新規顧客の獲得と販路拡大を図っている。また、本事業に参加する「愛川ブランド」認定事業者がブランド認定品の販売も行っており、こうした地域商業の振興とブランドのPRに取り組んでいる町商業者の支援を継続していく必要がある。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	効率性の判定がCとなっているのは、県補助の終了に伴い町補助金を増加したことによるものであるため、所管課の方向性のとおり現状維持とするが、開始から一定期間が経過しているため、今後、自立を促していく必要がある。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施するが、事業開始から一定期間が経過していることを踏まえ、今後における本事業の支援の在り方について、関係団体と協議していきたい。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施するとともに、事業開始から一定期間が経過していることを踏まえ、今後の町の支援のあり方について、関係団体と協議を行う。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	41327
区分	補助金・交付金		担当課	教育総務課	作成日	平成28年5月13日	
事業名	生徒派遣費補助金		開始年度	平成20年度	予算科目	9.3.3.6.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり	章	第1章 生涯を通じて学ぶ体制づくり
節	第3節 小中学校教育の充実	基本施策	2 生きる力を育む教育の充実
取組みの基本方向		(7)スポーツ・文化団体との連携などにより、学校生活を豊かにする部活動の活性化をはかります。	
根拠法令等			
目 的			
(誰・何を対象に、何のために)		保護者の教育に係る費用の負担軽減を図ること	
内容・方法		生徒及びその保護者を対象に部活動において各種大会に参加する生徒の派遣に係る交通費の一部を補助する。	
(何を行って、いつするのか)		・補助の方法 各中学校に対し、年間の分を一括して補助 ・補助金の配分方法 各中学校の生徒数に応じて配分	

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度	平成28年度			
		学校生活を楽しんでいる小学5年生の割合		74.3% (平成20年度)	85%			
		学校生活を楽しんでいる中学2年生の割合		52.7% (平成20年度)	65%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果				多くの生徒、保護者の交通費負担が軽減されること				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明		項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生徒派遣費補助金交付部活動数	増	補助金交付部活動数の増加によって、交通費の負担軽減対象者も広がる。		計画値		37.0	37.0	37.0
				実績値	37.0	37.0	37.0	37.0
				達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動				本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。				
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明		項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
				計画値				
				実績値				
				達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000
年 度		基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)		1,710,000	1,710,000	1,710,000	1,710,000
(B) 概算職員数(人)		0.008	0.008	0.008	0.008
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		66,400	66,400	66,400	66,400
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		1,776,400	1,776,400	1,776,400	1,776,400
単位当たりコスト※自動計算		48,010.8	48,010.8	48,010.8	48,010.8
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算		1,776,400	1,776,400	1,776,400

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減≧成果ダウン	B
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	生徒の部活動に対する費用の保護者負担軽減として取り組んでいるため、現状維持とする。
今後の方向性	各中学校の部活動の大会等への参加などの活動状況の把握を行いながら、適切な補助事業を推進していきたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり現状維持とするが、活動の状況に応じた配分を可能にするなど、部活動の活性化等に一層寄与するための方策等について研究すべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

部活動の大会参加等の状況を把握しながら、部活動の充実が図られるよう、より適正で効果的な補助事業とするため、平成29年度に方策等の研究をし、可能なものについては改善を図っていきたい。
--

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	部活動の活動状況を把握しながら、引き続き事業を実施するとともに、平成29年度において、より適切な補助事業とするための研究を行い、可能なものについて改善を図る。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	2122
区分	補助金・交付金		担当課	消防課	作成日	平成28年5月11日	
事業名	消防団運営費補助金		開始年度	不明	予算科目	8.1.2.3.3	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第2部 安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第1章 災害対策と安全対策
節	第2節 消防・救急体制の充実	基本施策	2 消防体制の充実
取組みの基本方向			
根拠法令等	愛川町消防団運営費補助金交付要綱		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	愛川町消防団の円滑な運営及び団員の福利厚生を図る。		
内容・方法 (何を行っているのか)	消防団本部、各分団(3個分団)、各部(15個部)に対し、年間の運営費を補助し、①各種訓練・研修等の実施、②火災予防・広報活動等の実施、③その他目的達成上必要な事業に充てさせている。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名	平成21年度	平成28年度				
		『消防・救急体制の充実』について「満足」と感じる住民の割合	54.3%	57.0%				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		消防団活動の充実						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)		増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業実施回数		増	研修や訓練等の実施回数により、活動の充実度を測る	計画値		20.0	29.0	21.0
				実績値	20.0	20.0	29.0	
				達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受理、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。						
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)		増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
				計画値				
				実績値				
				達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳			(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000		
年 度			基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)			9,503,000	9,173,000	9,223,000	9,293,000
(B) 概算職員数(人)			0.084	0.084	0.084	0.084
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			697,200	697,200	697,200	697,200
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			10,200,200	9,870,200	9,920,200	9,990,200
単位当たりコスト※自動計算			510,010.0	493,510.0	342,075.9	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		10,200,200	9,870,200	9,920,200	9,990,200

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	消防団の円滑な運営に役立てられているため
今後の方向性	消防団は非常勤職員として、他に本業を持ちながら郷土愛に燃え、生命・身体・財産を災害から守るため、各種火災出動はもとより火災予防活動、各種訓練を行い、地域防災の重要な役割を果たしているため、本事業は現状維持とする。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	現状のまま引き続き事業を実施する。

平成28年度事務事業評価シート						取組みコード	33212
区分	補助金・交付金		担当課	高齢介護課	作成日	平成28年5月20日	
事業名	紙おむつ購入費助成事業補助金		開始年度	平成14年度	予算科目	3.3.2.1.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第3章 ゆとりと生きがいのある高齢者施策の推進
節	第2節 高齢者保健福祉の充実	基本施策	1 在宅福祉サービス等の充実
取組みの基本方向		(2)介護保険制度の周知徹底とともに、介護保険サービスを提供するための老人ホームやグループホームなど施設整備を促進します。	
根拠法令等	地域支援事業実施要綱、町在宅高齢者等紙おむつ等購入費助成事業実施要綱		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	在宅の要介護・要支援認定者(病院・施設に入院・入所及び高齢者が複数かつ専用で居住する形態の住居・施設に入所している方は除く。)に対し、紙おむつ等を支給することにより、高齢者及びその家族の精神的負担及び経済的負担を軽減し、高齢者福祉の向上を図る。		
内容・方法 (何を行っているのか)	【申請】1月単位で紙おむつ等を定期的に配達してもらう現物助成方法及び店舗で購入し、レシートを添付し申請する償還払方法の2種類がある。 【限度額】1ヶ月あたり7,200円(購入費8,000円の9割を助成)※自己負担1割、一部世帯は2割 【対象品目】紙おむつ、尿取りパッド		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名		平成21年度	平成28年度			
	『高齢者保健福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合		30.4%	40.0%			
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			本制度を利用していただき、より多くの要介護・要支援高齢者及びその介護者家族の経済的負担が軽減されること				
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
紙おむつ購入費助成事業利用者	増	実利用者数	計画値		400.0	400.0	400.0
			実績値	402.0	357.0	362.0	
			達成度※自動計算		89.3	90.5	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			利用対象者に対し広く制度を周知する。				
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
紙おむつ購入費助成事業制度周知	増	町ホームページ、制度パンフレットでの周知件数	計画値		2.0	2.0	2.0
			実績値		2.0	2.0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000
年 度		基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)		10,883,913	10,310,151	10,905,845	10,785,000
(B) 概算職員数(人)		2,000	2,000	2,000	2,000
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		16,600,000	16,600,000	16,600,000	16,600,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		27,483,913	26,910,151	27,505,845	27,385,000
単位当たりコスト※自動計算		68,367.9	75,378.6	75,983.0	
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	4,299,145	4,072,509	4,253,279
		県支出金	2,149,572	2,036,254	2,126,639
		地方債			
		その他	2,285,621	2,165,131	2,399,285
	一般財源※自動計算		18,749,575	18,636,257	18,726,642
					27,385,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

介護保険法の改正により、平成27年度から地域支援事業任意事業の事業費の上限額が930円(基準単価) × 当該市町村の65歳以上高齢者数に改められている。

6 自己評価(担当課)

評価結果	縮小
理由	効率性に課題があることから、費用の縮減が必要であり、財源確保の観点から、介護保険法による事業費の上限額の見直しにも対応する必要があるため
今後の方向性	平成29年度中を目標に、制度の対象者や購入費の限度額を見直し、費用の縮減を図りたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	縮小
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	縮小
今後の方向性に係る意見等	町の財源が潤沢ではない中、国、県の補助金を有効に活用して各種の任意事業を行うなどの観点から、本事業としてはやむを得ず縮小とするが、他の任意事業や町独自の事業を含めた再構築を検討し、効果的、効率的に高齢者福祉の充実を図ってほしい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

近隣自治体の実施状況等を鑑み、購入上限額を引き下げ、対象者は、従前どおり、「要支援」及び「要介護」認定者として。平成29年度予算要求時より、制度縮小についての検討を進め、周知期間を経て平成29年10月から実施するとともに、他の任意事業や町独自事業についても、費用対効果の観点から再構築を検討する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	高齢者が増加傾向にある中、より効果的で効率的な事業となるよう、この制度の費用対効果や県下市町村の状況など、多面的な検証を行うとともに、他の任意事業や町独自事業についても、費用対効果の観点から総合的に見直しを検討する。